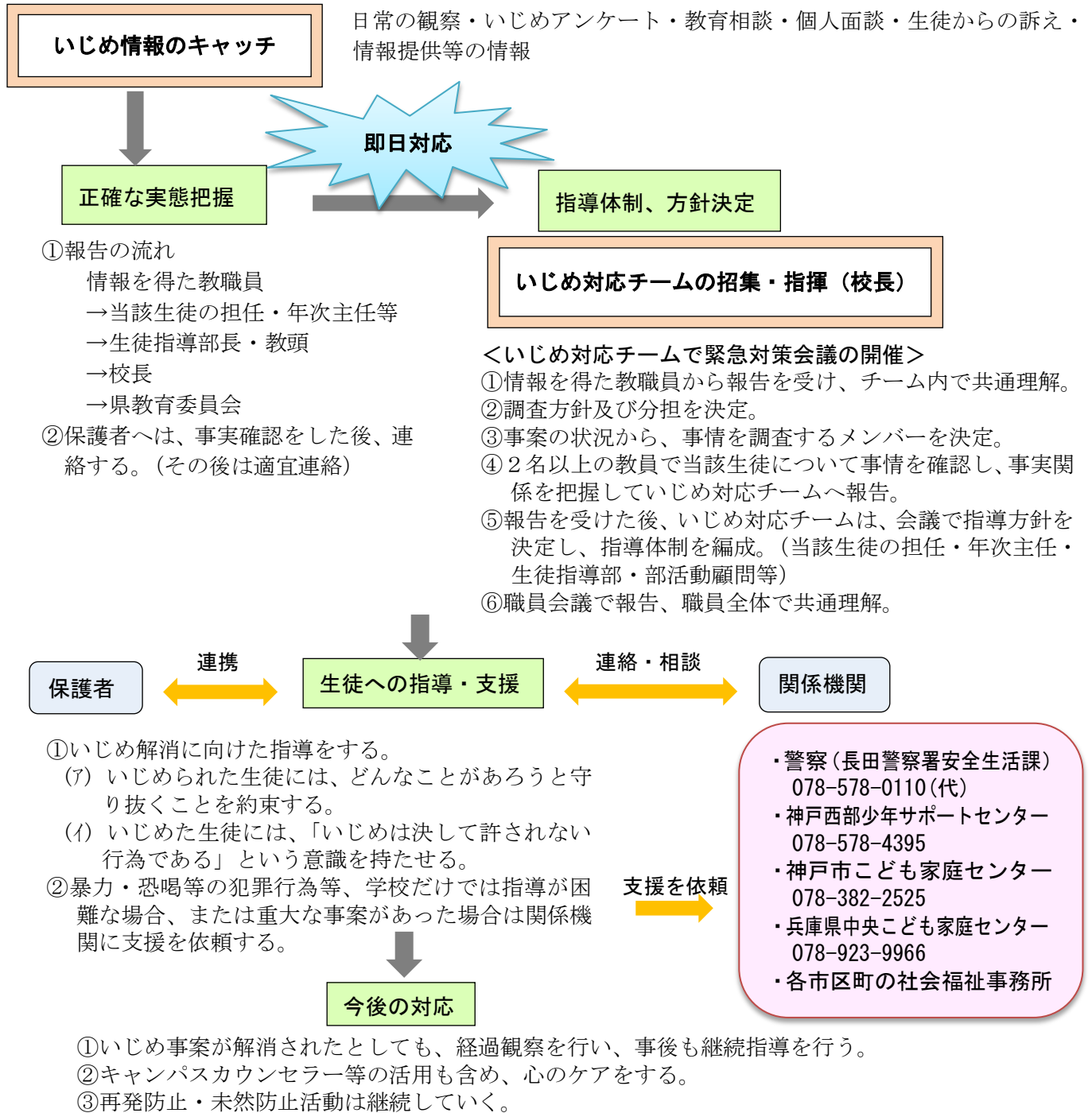


## 組織的対応



### ※生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに県教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②県教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。

### ※ネット上のいじめへの対応

上記の対応に加え、必要なら次についても対応する。

- ①本人や保護者と協力して、書き込みや画像の削除等に取り組む。
- ②学校、保護者だけでは解決が困難な場合は専門機関へ相談する。
  - ・ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口 <http://hyogokko.npos.biz/>
  - ・兵庫県警察サイバー犯罪対策課 <http://www.police.pref.hyogo.jp/seikatu/cyber/>